

委員会 レポート

各委員会から報告が行われました

4常任委員会の所管事務調査報告と沼津駅鉄道高架事業推進特別委員会の活動状況報告がそれぞれまとまりましたので報告します。



■文教産業委員会

「海を活用した観光交流客数の拡大について」

海を活用した観光交流客数拡大の取組について調査研究し、海に関連したイベントの開催や体験型ツーリズムの創出などに関する提言を行った。

■建設水道委員会

「土木・建築施設におけるカーボンニュートラルの実現に向けた対応について」

土木・建築施設におけるカーボンニュートラルの取組について調査研究し、遮熱性舗装や道路緑化の検討など、脱炭素化に関する提言を行った。

■総務委員会

「投票率向上に関する取組等について」

投票率向上に関する取組等について調査研究し、主権者教育の推進や障がい者等への投票支援のほか、投票環境の整備に関する提言を行った。

■民生病院委員会

「再生可能エネルギーの地産地消について」

再生可能エネルギーの地産地消について調査研究し、官民連携による施策の推進や環境教育の充実のほか、太陽光発電・EVの普及拡大に関する提言を行った。

■沼津駅鉄道高架事業推進特別委員会

鉄道高架事業の早期完成を目指し、関係機関への要望活動や先進都市の行政視察など、令和元年から4年間の活動と、沼津駅周辺総合整備事業に係る各事業の進捗状況について、委員長が本会議で報告を行った。



～ 市議会の個人情報保護制度について ～

これまで沼津市では「沼津市個人情報保護条例」により、個人情報保護について必要な事項を定めており、市議会においても同条例によるルールが適用されていました。

しかし、個人情報保護法が改正され、議会はその独立性を確保する考えから、個人情報保護法の適用除外となるため、沼津市議会では、「沼津市議会の個人情報の保護に関する条例」を独自に制定し（令和5年4月1日施行）、個人情報保護制度の運用を始めました。

議会が保有する個人情報に対する開示請求等の詳細については、議会事務局にお問い合わせください。

個人情報の開示等 手続きの種類

議会が保有する公文書に記録されている

- ① 自己情報の開示請求
 - ② 自己情報の内容が事実でないと思料される場合の訂正請求
 - ③ 自己情報が条例に違反して収集又は利用、提供されている場合の利用停止請求
- をすることができます。

市議会の個人情報保護制度請求受付の詳細はホームページを御覧ください。

